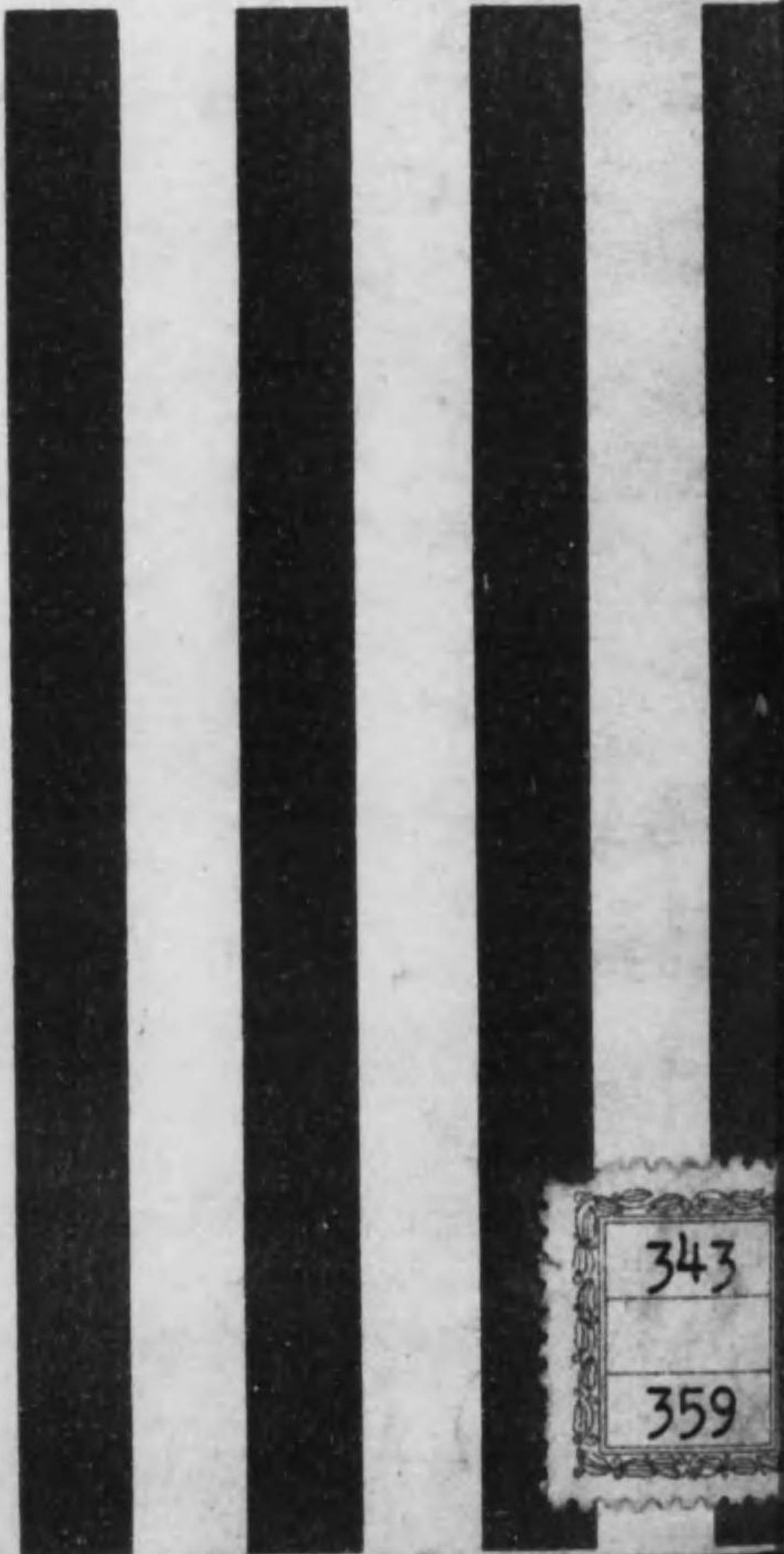
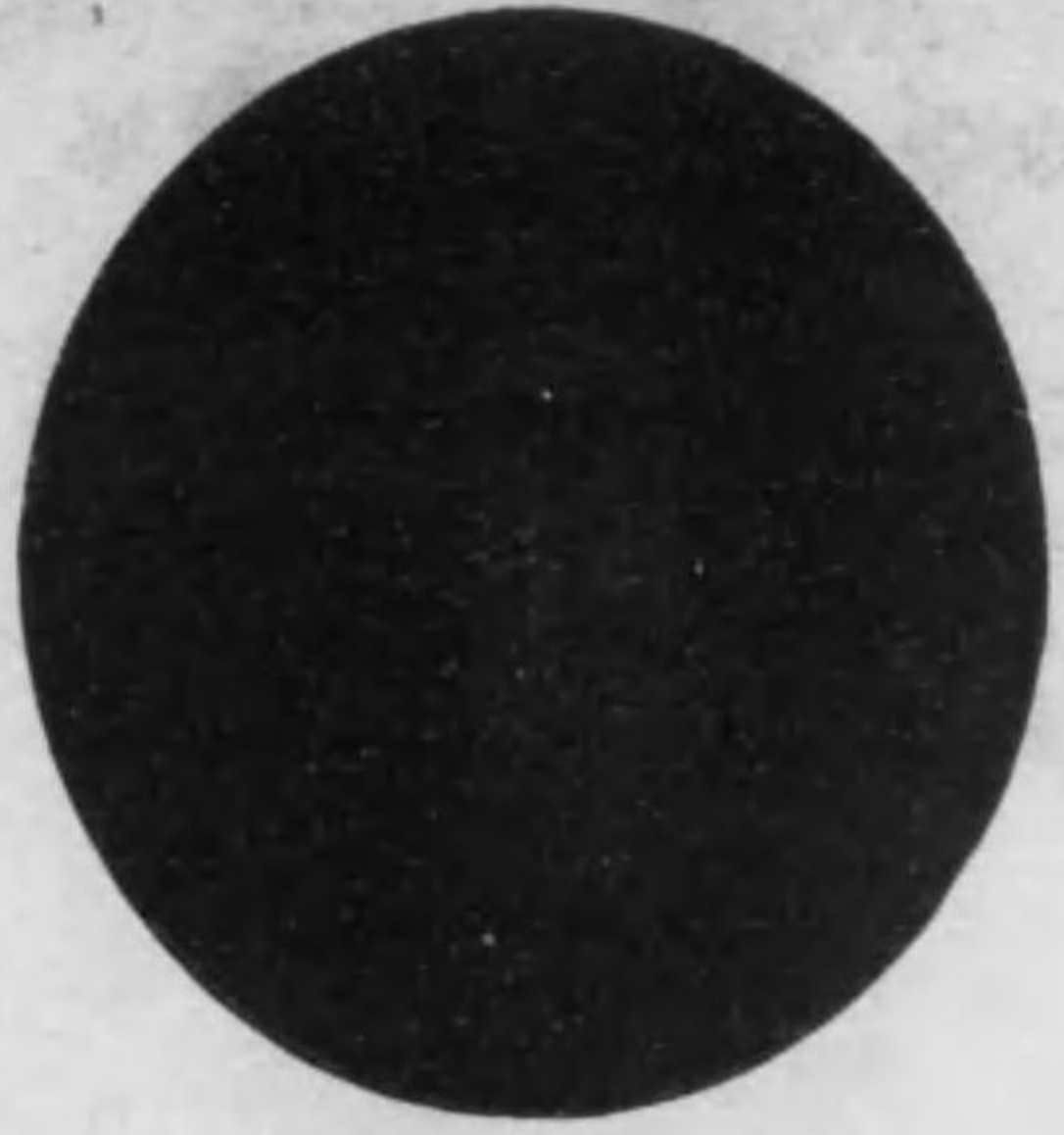


101

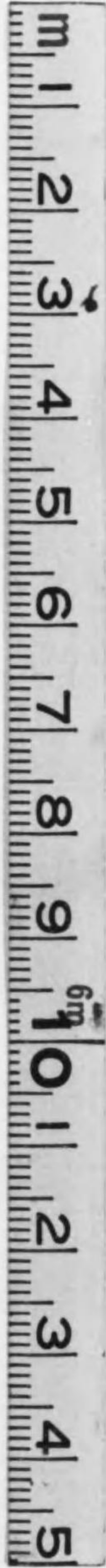
建國の精神と日本民族の覺悟

池田秀雄
小磯國昭
共述



特 251
289

343
359



始



特251
289

建國の精神と國民の覺悟

前北海道廳長官
京城日報社長

池田秀雄述

滿蒙問題の重要性と日本民族の覺悟

陸軍省軍務局長
陸軍中將

小磯國昭述

建國の精神と日本民族の覺悟

東京松山房刊行



本講演は帝國現下の情勢に鑑み國民精神作興上極めて適切有效なるものと認め、之を唯一回の講演で終らしめるのは洵に遺憾に存じますので廣く之を天下に紹介して教育教化の上に資し度く、今般特に講演者の御許しを得て印刷に附し一般に御頒ちすることに致しました。

學校其他一般社會に於ても、御家庭に於ても、何卒進んで御購讀の程を御願ひ致します。

尙なるべく多くの方々に讀んで頂き度い考へから大體尋常科五六年生も理解が出来る程度に振假名を附け、註釋を施し、更に説明を要する事項は別に之を卷末に附加へて置きました。(文中の數字はその説明の番號でございます)

昭和七年二月

發行者

建國の精神と國民の覺悟

池田 秀雄述

一、建國の悠久(長くひさし)

吾等日本國民は、皇祖神武天皇御即位の記念日たる二月十一日を紀元節と稱し、四大國祭日の一つとして、年々歳々我が大日本帝國の建國

を奉祝してゐますが、私の見る所では、その深き意味が未だ充分國民の間に理解されてゐない様で誠に遺憾(念殘)に堪へない次第でございます。我が國の建國の悠久なることは、諸外國のそれとは到底比較にならない程でありまして、現在世界の主要な國の中で、最も古い英國の皇室の如きもハノーバー朝になつてすら二百年位に過ぎません。猶ほ血統(血す)を遡り遡つても一千年に過ぎません。今は強大國の主權者の王朝は大概亡びて、過去の歴史となつて仕舞ひましたが、普魯亞のホーヘンツォーレン家でも二百年餘に過ぎず、奧太利のハプスブルグ家にも六百四五十年位に過ぎません。其の他歴史上有名なる支那の周(今の陝西省にある地名、武王此處から起つて天下を統一し國號を周と稱した)の國にても九百年、東西羅馬にしても主權者は常に代つたが、之を通じても二千年には達しません。今世界に覇を

稱する(權力を)米國の如き建國以來百五十年に過ぎません。世界のいづこを見ても、我が國の如く建國以來一貫して獨立國であり、其の主權者の血統の一貫せるは世界の歴史に類を見ません。是れ何たる不可思議の事ぞ。我が國民が祖先以來神國(神のまします國。神の作つた國で、神の子孫が治める國といふ意味)と稱し來つたのは實に故ある哉と思ひます。

二、建國理想の雄大

又、我が國の紀元節は、外國の建國祭や、獨立祭(一國が他國の干渉をうけず内治外交を處理する様になつたのを紀念)などの如く、單に政治的意義をしか有しないものとは、非常に趣を異にしてゐて、社會的國家的民族的且文化的に類例(例同じ)のない程重大な意義を有つてゐるものであります。

然らば、その重大なる建國の意義とは何であるか。それは我が建國

の精神が偉大雄渾(すぐれて大きく、力強く)であり、國家體制(たいてい)の根本が善美を極めてゐるといふことであります。

抑々我が建國の大精神、大理想は、謂ふまでもなく、天祖天照大神が皇孫瓊々杵尊(にぎみこと)を高天原(たかまがはら)より此の國に降(くだ)し給ふに當り、賜(たまは)りました神勅に明示されてゐます。即ち

豊葦原ノ千五百秋ノ瑞穂ノ國ハ、吾ガ子孫ノ王タルベキ地ナリ。

爾皇孫就イテ治メヨ。寶祚ノ隆ヘマサンコト、天壤ト與ニ窮リナ

カルベシ

と仰せられました。

按ずるに(考へて、見るに)、この御神勅は我が國に於ては天地の續く限りは永遠無窮(いつまでも限りなきこと)に皇子孫が皇位を萬世一系に繼がせ給ひ、此の國を統

治し給ふといふ偉大なる宣言(意見を公に)であります。この御神勅は天照大神が皇孫瓊々杵尊(にぎみこと)に賜りたる天照大神の御聲であらせられると同時に、我が日本民族全體の信念(深く斯くと)を代表せられた雄叫(たけび)であります。この大精神により、我が國が肇(はじ)められたのであります。

天孫瓊々杵尊はこの御神勅を奉じて、高天原より日向(ひうが)の國(今の宮崎)に御降臨遊ばされましたが、それより御三代の間はこゝに居られました。神武天皇の御時、天祖の御思召(おぼしめし)を遍(あまね)く全國に推し擴げるために、東の方へお遷りになり、多くの土賊(つちぐも)を平げて、大和國畝傍山(うねびやま)の東南(かしのぼ)に都を定められました。その時令を下して

當ニ山林ヲ披イ宮室ヲ經營リテ、恭ミテ寶位ニ臨ミテ以テ元元(オホムタカラ)ノ國ヲ授クノ徳ヲイフ(ノコト)ヲ鎮ムベシ。上ハ則チ乾靈(乾は天のこと。日本國を)ノ國ヲ授クノ徳

ニ答へ、下ハ皇孫正ヲ養(正義ヲ養ヒ)ヒタマフノ心ヲ弘メ、然ル後六合(天地四方、即ち上下東西)ヲ兼ネ以テ都ヲ開キ、八方(八方の遠き土地をいふ。天の下、世界といふ意味)ヲ掩(南北、國內といふ意味)ヒテ字トセンコト亦可ナラズヤ。

と仰せになりました。これによつて我が國が國としてこゝに誕生するに至り、天祖の御神勅が愈々堅く大地の上に根を下ろして、我が國家の基礎が固まつた譯であります。建國の精神も亦益々明瞭になつて來ました。即ち「寶祚ノ隆ヘマサンコト、天壤ト與ニ窮リナカルベシ」の大詔は、大日本帝國の生命が無限の時間に亘りて彌榮えに榮ゆるといふのであつて、是は主として時間的無窮を表現したものであります。六合ヲ兼ネ以テ都ヲ開キ、八紘ヲ掩ヒテ字トセン。といふ神武天皇の大詔は王道(權力を以て抑へつけるといふやり方で)の理想であつて、後世の言葉を

以て云へば、「大義を四海に布く」といふ理想の宣言であります。而してこの大理想は爾來(以來)我が民族的國家的信條(信仰の條)となつて、吾等の父祖(父や祖父や祖先を含めていふ)は皇室と共に血と涙と汗を以て、その實現のために奮闘努力し、初一念(最初の理想、ここで建國の理想を指す)を貫きつゝ、三千年の今日に及んで來たのであります。

三、國家體制 (國體即ち國の成り立ち)

扱て、我が日本の國家は皇室を中心し、その家族が擴張(ひろ)發達して出來たものであつて、即ち民族國家(同一祖先から出た同じ民族が作つてゐる國家)であります。天孫降臨(あまく)以來皇室と之に隨從(ついで)せる神様によつて國家が形成せられ、此の大八州(美しい八つの島といふ)の地に嚴然(おごそか)たる獨立國が成立したのであります。其の間、蝦夷、熊襲等の諸民族も亦支那、朝鮮等か

ら來つた歸化民族も悠久なる幾月の中に天孫人種となり、未だ一度も外國の侮あなだりを受けた事なく、今日に至つたのであります。歴史を繙ひもときて御覽なさい。世界の何れの強大國が外國の馬蹄ばていに王都を踏みにじられない國がありますか。支那の長安ちやうあん（周、西漢、隨、唐時）でも、洛陽らくやう（周公の初めて都を開きし處）でも、羅馬ローマでも、バリでも、ロンドンでも、ベルリンでも、モスコウ（露西亞の舊都）でも、皆が一度や二度外國の侵略しんりやく（他國に入り込んで土地をうばふこと）を受けないものはありません。我が國のかゝる汚點をてんを歴史に止めないのは、皇室と國民とが一家をなして渾然こんぜん（まじる）と融合ゆうがふ（ふこと）したる強味の現れであります。

この融合の中心が恒つねに皇室で在らせられ、その御血統は水が高きより低きに流れる様に、遍あまねく國民全般に行き互つたが爲に、遂に總てが同一祖先より分れ出た血族同士となつてゐるのでございます。かくて

譬たとば大木の幹みきと枝の如き關係が成立つたので、之を君幹くんかん臣枝しんしともいひ、君臣一體とも申します。歴史上有名な所では、藤原氏は天照大神に近き天兒あめのこ屋根命やねのみことから出で、橘氏たちばなしは敏達天皇の御裔みんすゑ（御子）であり、平氏は桓武天皇から出で、源氏は清和天皇から出でたのであります。今日でも皇室が臣藉しんせきにお降りくだになられるといふ様に、幹から大枝に、大枝より小枝に、小枝より木の葉にと、日本國民は皇室の御血統から分れたもので、皇室の御祖先は又國民の御祖先となる譯わけでございませう。

かく、自然に血の筋を引いて、皇室を大宗家だいそうか（家大本）として、分家し分家して、日本といふ國が出来たのであります。それ故に一家が一國となつた國であるといつてよいのであります。つまり、國にして家、家にして國、即ち國家こくかであります。國といひ表はすときに、國家といつて家とい

ふ字をつけて呼ぶことの出来るのは、日本より外にありません。英語の State も、獨逸語の Staat も共に、我が國では國家と日本風に譯するけれども、本來「家」といふ意味は全く含まれてゐない言葉です。

そして、この「家」といふ觀念(考へ、心の中にあつたもの)も日本特有のもので、決して家屋を意味する英語 House でもないし、家庭を意味する Home でもありません。日本の家といふのは、謂はば無形的のもので、生理的には血統を意味し、精神的には家風家憲(一家のしきたり、一家の掟)となつて傳承されてゆくもので心身兩方面の連續系統を指して言ふのであります。こうした考は外國にはなく、従つて外國では遺産相續(父祖の遺してくれた財産をうけつぐこと)はありますが、家督相續(前にいつた「家」に關する權利義務をうけつぐこと)といふことはないのであります。

國といふ大きな家についても、その精神は同一で、天皇が謂はば家長として、精神的には建國の精神を承け繼がれ、血統的には萬世一系の皇位(憲法第二條に、皇位ハ皇室典範ノ定ムル所ニ依リ皇男子孫之ヲ繼承ス。とある)を繼承(うけつ)遊ばされるのであります。吾々日本人はかくの如き意味の國といふ大きな家の家族の一員であつて、此の關係から言へば、天皇と臣民との間は全く家長と家族との關係そのままでございます。

吾々は吾々の一家にあつて、家長たる父祖の權力が強い爲にいやいやながら壓迫(おさへ)されてゐるのでもないし、又家族が相談の結果父祖を家長として治めてもらつてゐるのでもありません。父祖は先天自然(生れつきひ)に私共の生命の根源として、自然にさうなつてゐるので人爲の力でさうしたのでありません。是は天命です。その生命の根源に従ふのが天道自然の秩序であるから、吾々は父祖を家長と仰ぎ之

を尊敬し、之に服従するのと同様に、國家の家長たる天皇に對しても同じ心得で尊敬し服従して行くのであります。

彼の英國の第一流の小説家ハーバート・ウェルスが、十二三年前ロンドン・タイムス(英國一流の世界に名高い新聞の名)紙上に書を寄せて「英國の社會に絶えず存在する廣大なる共和思想(政治を皇帝の命によつて行ふのでなく、人民の相談によつて行ふといふ考)を明白に表現すること、今日を以て最も時機の熟したるものとなす」といつて大いに共和政論をやつた時に、それを掲げたタイムス紙自身攻撃の筆をとり、國論が大いに沸騰(沸き起る)しました。然るにポトムレー(英國の或新聞記者)といふ人は「余は余の國王を尊敬する。如何となれば彼は余が國王なるが故である」と叫んで、ウェルスに一矢を酬ひた。これは正しく英國人の國王に對する義務思想(英人は義務道德を尊重する國民である)を代表した言であつて、英國人は雙手を

舉げて之に賛成し、國論が茲に一定したのであります。建國僅に二百年を過ぐる位の英國人の王室に對する考が尙ほ且然り、況んや我が國に於ておやであります。

外國では、權力あるものが自ら王と稱して國民の上に立ち、或は他國より侵入して國を建てました。又人民が相談の結果統治者を選んで世話をして貰つてゐる國もあります。前者は權力國家であり、後者は民約國家であります。これらは皆人が作つた國家で、人為國家で御座います。人為國家には革命(王朝を變へること)があり、擁立(位につかせること)があるのは勢の然らしむる處でありませう。我が日本の國家は「自然に出來た國家(自然)」で血統といふ人の手のとどかない不動の巖の上に統治權が嚴然と立つて、千古萬古不變(千年萬年)であります。「神の國」といはれる所以がこ

こにあるのであります。

かゝる血族國家(同じ先祖から出た親族によつて出來た國家)に於ては、所謂義は即ち君臣であつても、情は猶父子の如しであつて、この情義が國家結合の紐帶(國家を結び)となつてゐるのでございます。

明治天皇の御製に

罪あらば吾をとがめよ天つ神

民はわが身の生みし子なれば

といふのがございます。「民はわが身の生みし子なれば」といふのはひとり明治天皇のみならず、實に歴代天皇の御心持で御座います。

又

大伴家持の和歌に

海ゆかばみづく屍山ゆかば草むす屍

大君のへにこそ死なめかへりみはせじ

といふのがございます。是亦ひとり大伴氏の先祖のみならず、日本全國民がひとしく衷心からの叫びであり、止み難き心の願ひであります。實に「大君の御爲め」といふ一語の前に血を湧かし水火の中も敢て辭せないので日本魂の本領であります。

それ、かくの如く、君は民を思ひ、民は君を思ひ、思ひつ思はれつこの國を打立て、來たのであります。我が國家は單に道義國家(道德を以て國家を兼ね、道德を以つて君臣が結び合ふ國家)であるばかりでなく、又情義國家(君臣が離れ難き心の結び付)であります。これこそ眞に天下一品の民族的大傑作(この國家は大和民族が總がかりで拵へ上げた大變すぐれた藝術的作品である)であると謂はなければなりません。

世界に於ける教育者の權化(先生の神様といふ意味)といはれるベスタロツチが「神の親心、人類の子心。君主の親心、人民の子心。これ、すべての幸福の根源」といつてゐますが、君臣の間が親心子心の關係で結びつき合ふ社會國家を作りたいといふのが、彼が八十二年の全生涯を投げ出しての望みであり切なる祈であつたのであります。又世界の大思想家ルソーは「民約論」を書いて、大いに民約國家を主張した人であるけれども、君臣の利害が一致する國があれば、それが一番よい國家であると信じてゐたのであります。彼が、もし東洋に日本といふ國あり、その日本國は「民の富めるは朕の富めるなり」といふ關係の成立つ國柄であるといふことを知つたならば、恐らく彼は直に民約論を焼き捨てたであらうと思ひます。

依之(これによつてこれをみれば)觀之、世界の^大教育家、大思想家が、常に理想國として憧憬(あこが)してゐた國家が、吾が日本に於て眼前の事實として存在してゐるのであります。勿論日本の現代の社會状態には幾多の不備缺陷があつて、大いに改造を加へ、改善を行はねばならぬ點が多々あります。然しながら、その國家組織の根本原理に至つては、斯の如く至大、至高、至善、至美で人類の理想國に價する資格を備へてゐるものと信じます。吾等の先哲(昔の賢者)北畠親房卿は「大日本は神國也」と喝破(誤りを正して眞理を説きあかすこと)してゐますが、吾等も亦この大信念(だいしんねん)に生きたいと念願(ねんげん)して止まないものであります。

四、建國祭の意義

二月十一日はかゝる神聖無二の皇國が、國として建設されたことを

紀念する建國の祝祭日であり、紀元の佳節であります。然し、この紀元節は、單に過去に於て起つた喜ばしき歴史的一事件であつたとして、お祝ひするといふ氣持で行はれて止むべきものではありません。四時は移り、時代は流れる。世界の交通時間の短縮(ちぢまつて短)に伴ひ世態(世中の)は益々複雑化して行く。時代の経過と共に建國の精神は何時とはなしに忘れられて、稍もすれば外道を歩み世態の推移と共に建國の精神は稍もすれば見失はれて行く様になり勝ちのものであります。さうすればたとひ日本の山河は依然(昔のま)として存在し、日本民族は依然として生存してゐても、最早日本の前途や知るべきのみと謂はなければなりません。國家の本質は建國の生命にあります。故に國家の存續發展を無窮に維持せんには常住不斷(たつねに)建國の本義に立ち歸

りながら首尾の一貫(始めから終りまで變らぬこと)を計らねばなりません。この建國精神の一貫が眞に日本國を日本國たらしめる原理で、發展と反省(前に進むことと後へふりかへること)創造と復歸(作り出すことともとへること)とは最も力強き歩み方であります。紀元節の眞精神、建國祭の眞目的はこゝに在つて存すると思ひます。

我が國史上に於ける大化の改新も、明治維新も、共にその思想的意味に於ては、この建國精神への復歸に基く局面の打開(當時の社會狀態を變へること)と建國精神の進展(進んで)に外ならぬのであります。比の頃、識者が昭和維新といふことをしきりに口にしますが、やはりこの同じ精神に基くものであります。まして、現代の日本の状態は局面の打開と建國精神の振興を明治維新に劣らざる力を以て要求せられなければならぬのであります(その理由は次頁に詳しく述べ)。之に就きては、上に在りては、神武天皇、中大兄皇子、明治天皇等

の皇祖皇宗の御精神を國民舉げて體得(たいとく)し、下に在りては、天兒屋根命、中臣鎌足、近くは西郷、大久保、木戸の諸先輩の忠烈無比(ちゅうれつむひ)の精神を手本として、勇往邁進(ゆうわうまいしん)しなければならんと考へます。

五、國民の覺悟

明治維新の具體的目標は何處にあつたかと言へば、封建制度を打開して天皇親政の世に復へし、進んで皇國の世界的進出(しんしゅつ)（世界の檣舞臺に立つて日と）を遂げるといふことであつた。この旗印の下に維新の志士は國あることを知つて身あることを知らず、誠心誠意國事に奔走した爲に僅に五六十年を出でずして、いと鮮に之を實現して了つた。それは實に世界的驚異(きやうい)（西歐文明國人が數世紀かゝつて作り上げた文明を、日本が五）の的であり、人類文化史上有數の大事業であつたのであります。

然るに、今この國土に生をうけ、この國家を承継する我が國民一般は日本が世界に雄飛し得るに至ると共に、その理想を失ひ、人心は遲緩(ちくわん)（ゆる）して、所謂浮華放縱(うくわはうじやう)（人の心が浮立つてはでやかに）輕佻詭激(けいてうきげき)（かるはづみなことをやり言動がげげしく中正を缺）の風が滔々(たうたう)（をしなべて）として漲つて來ました。御覽なさい。我が國の東には米國があり、西には露國がある。米國からは機械文明、物質文明、ジャズ文明(類廢的文明)が盛に輸入され、ソビエツト露西亞國からは赤い過激思想が水の如く音なくして浸潤(しんじゆん)（しみ）して來てゐるではありませんか。そしてその毒酒に酔されて、國民は物質主義、利己主義に傾き「自分さへよければ他人はどうでもよい」といふ思想が、社會を風靡(ふうび)（なび）（たがふ）しつゝあります。農村に於ては、地主は地主のみの利益を考へ、小作人は小作人の利益のみを欲し、都會に於ては、資本家と労働者が同じ

く自己本位の利害を打算し、甚だしきに至つては身あるを知つて國あることを忘れ、無政府主義、共產主義に走り、我が上下三千年の歴史的傳統を蹂躪（じゆうりつ）し、金甌無缺（きんおうむけつ）の我が國體を破壊せんとする不埒漢（ふちやかん）（法にほづ）が續出する有様であります。千古無塵（せんじゆん）の水晶の様なこの我が國家を汚辱（せじやく）（けがしめづ）せんとするものが、吾等の血を分けた同胞の中にあるのであるかと思ふと、實に九腸（ちやう）（わら）を寸斷されるが如き感なきを得ないのであります。

茲に於て乎、識者はしきりに國難來を叫び、政府は教化總動員を企て緊縮運動を行つたのであります。効果が大きいに現はれたり、雖も深く人心に喰ひ入つたこの弊害は根こそぎ抜き去ることは容易ではありません。

この混濁麻痺（こんだくまひ）せる國民精神に活を入れ、この局面打開と皇國精神の世界的發揚（せかいにのべあ）が昭和維新の具體的目標でなくてはならないと思ひます。これ明治維新の後を承けた昭和の御代の必然的運命（ひつぜんてきうんめい）（でい）（おうでもさうなければならぬめぐりあはせ）であります。「昭和」といふ年號の出典（しつてん）（引き出し）は「尙書」（本の）（名前の）（名前の）「百姓昭明」（天子の徳化が人民の）（萬邦協和）（萬國が力をあはせ）の二句からであるを拜察されますが、これが即ち昭和維新の目標でなくてはならないと信じます。皇國の世界的進出に主役を演じたものは「武」の力でありましたが、今後皇國精神の世界的發揚に主役を演ずるものは「文」即ち文化でなくてはなりません。然れども文弱（ぶんじやく）の文であつてはいけません。力ある文でなければいけません。即ち文武を包括せる文化でなければいけません。

大日本皇國は、古來道義の國であり、精神の國であります。西洋文化の特色は物質文明、經濟文明といふ點にあります。この文明は輓近(頃)我が國にしきりに輸入されて來て、茲に汪洋(きかくし廣)たる東洋文化の潮流と澎湃(水の激して聲をなすかたち)たる西洋文明の潮流とは、今や相寄り相融合(あひあひがふ)して物心兩面を兼ねた渾然(こんぜん)たる世界文化の大潮流をなさんとしつゝあります。この兩文化融合統一の使命に勇み、萬邦協和の使徒(はたす使)として、人類の先頭に立つことこそ、これぞ建國の精神に基く吾人大和民族の心意氣(こころいき)ではありませんか。「光は東より」といふ詞は古き時代よりの詞であるが、東方の文化によつて、人類の文化を永遠に導き、永遠に照さん事、是れ實に、日東國民が高く掲げて邁進(まいしん)すべき旗印ではありませんか。眠れる者は醒めよ、坐せる者は起て而して榮光(えいこう)に輝けるこの文化

的大使命の一路を進め！これが大和民族の偉大なる存在理由ではありませんか。

終りに臨み、御靜聽を煩はしたことを深く感謝致します。

註 釋

- (1)、**記元節**。神武天皇様が和の橿原宮かしはらのみやにおいて御即位になりましたその時を以て、紀元元年正月元日と致しましたが、明治のはじめ太陰曆たいいんれき(舊曆)を廢して、太陽曆たいやうれきを用ふる様になつてから、之によつて換算して丁度二月十一日に當るといふことが明治六年頃に定められたのであります。
- (2)、**大義を四海に布く**。これは維新の志士横井小楠先生の言葉。曰く「只に國を富まさんや、只に兵を強くせんや、大義を四海に布かんのみ」と。語は簡單であるけれども、誠によく「道の國日本」の眞面目しんめいもくを發揮してゐるではありませんか。
- (3)、(4)、(5)、**國家はその體制(體の組立方)の異ふ所によつてこれを四つに分類することが出来る**。
- (6)、**民族國家**。(血族國家)同一始祖より分れ出た血族によつて出來た國。
權力國家。權力の強いものが、その弱いものを押へてつくつた國。

民約國家。契約で出來た國、その契約とは法律である。

宗教國家。天子が神格しんかくを有して統治する國家、我が國家は、その初め、族制組織そくせいそしと神制組織しんせいそしの両面に脚あしを立てゝゐるので、民族國家であり同時に宗教國家である。中世武家時代になると武將達ぶしやうだちは權力の争で起つたり倒れたりして、權力國家の要素が加はりました。又現代では大日本帝國憲法を始め多くの法律が整ととのつて法治國家ほつちこくか(民約國家)の面目備めんもくそなへて來ました。然し日本がもと／＼「血によつて結むすばれた國」であるといふことの本質は忘れてはなりません。

(7)、**義即君臣。情即父子**。天皇と吾等國民との間は表面のすぢ、あひから云へば君と臣との關係であるが、内面のところも、ちからいへば、父と子の如き關係であるといふことをいつたものであります。

(8)、**ペスタロツチ**。(一七四六一一八二七)瑞西スイセイの人、世界最大教育家の一人で、貧兒ひんじのために「生涯しやうがいを捧げ」凡て他のためにして、一も自己のためにしなかつた」といはれてゐます。實に

貧兒のために絶對愛、絶對犠牲に生きぬいた人である。教育に關するいろいろの本も残してゐるが、そのうちの大切な一つに「隠者の夕暮」といふのがあります。ここに引用した「君主の親心、人民の子心」といふ名句は、この本の書き始めに際して、ベスタロッチが自己の眞精神を示さんがために特に總括的意味を以て示したものであります。

(9)、ルソー。(一七二一—一七七八)瑞西ジュネーブに生れた人。有名な教育思想家であり、又哲學者である。いろいろの著述があるが、教育小説エミールや、民約論は著名であります。民約論は佛蘭西革命の思想的原因をなしたとまで謂はれてゐます。

(10)、民の富めるは朕の富めるなり。仁徳天皇の有名な御言葉(その事實は小學校の國史に出てゐます。)

(11)、大日本は神國也。これは北畠親房卿が書かれた神皇正統記の冒頭の有名な一句であります。神國の説明の處を引用してみます「大日本は神國なり。天祖始め基を開き、日神長く統を傳へ給ふ。我國のみ此の事あり、異朝にはその類なし。此の故に神國といふなり」と。

(12)、金匱無缺の國體。といふことは支那の梁の武帝が自己の國家についていつた言葉であるが、それは少しも傷害缺損のない外國から侮をうけない立派な國體といふことを意味してゐる。けれども、その國は僅二三代にして亡び、屢々革命の行はれる支那には當嵌らないのであります。眞の金匱無缺の國體は我が日本より外にないのであります。

(13)、教化總動員。昨年の秋より本年春にかけて全國的に行はれた一つの愛國的精神運動で、その二大目的とする處は(一)國體觀念を明かにして、國民精神を振作すること。(二)經濟生活を改善して、國力を培養すること。にあつたのであるが、要は國民精神を緊張(ひきしまり)させるといふ運動であると信じます。

(14)、緊縮運動。之も右の教化運動と略々同時に行はれたもので、國家の經濟に於ても、個人の經濟に於ても、支出を收入以内に留め、猶ほ餘裕を作り、一日も早く國債を還し、金解禁を行ふて、我が國の財政經濟の建直しをやる様にひきしめて行かうとする運動。而して、本年一月十一日愈々我が國が金解禁をやつたことは御承知でせう。

(15)、光は東より。東洋は人類の誕生地であり、又文化の發生地であります。そしてその東洋文化の特色は精神的といふ點にある。この精神的東洋文化が先づ古代ギリシヤの文化に影響して之を照したものであります。それが所謂 Ex Oriente Lux 「光明は東より來る」であります。

滿蒙問題の重要性と日本民族の覺悟

小磯國昭述

現下の滿蒙(滿洲、蒙古)の問題は極めて重要性を持つてゐまして、眞に舉國一致して最鞏固なる決意を固め、帝國主張の貫徹を圖らなければ、既得權益(以前に得た權利利益)の維持は愚か、我が民族は擧げて大陸より敗退し、自滅の一途を辿らなければならぬのではないかと深憂せられ、民族は方に死活の巖頭(生きるか死ぬかの境)に立つて居ると思はれる此の際に於て、尙も帝國が堂々として行ひつゝある所に對し疑念を抱き、動もすれば他國の宣傳

(言ひ廣)や中傷に(悪口を言ひ名)對し辯解的な立場にのみ位置し、甚しきは自國軍の爲す所に嚮つて誹謗的批評(悪口の論評)をすら敢てする様な言説が未だ全く其の跡を絶たない(すつかり無)事實を見聞致しまするのは、唯々残念と申すの外はないのであります。

固より忠良なる八千萬の陛下の赤子(臣)は、舉國一致の必要に關し毫末も疑を挿んで居る譯はないのであります。尙其の實が完全に擧つて居りませぬのは、眞に滿蒙に對する關心(氣に留め)其の重要性に關する認識(大切な性質のものであ)が遺憾なく徹底(肩)して居らない結果ではないかと考へるのであります。

此の觀點(觀察)より致しまして、陸軍は已に昨年夏以來、我が國防就中其の滿蒙との關係に就きまして、深く國民各位の御自覺に訴へる必要を認め、講演其の他に依り、今日迄御注意を喚起(呼び)して參つて居るのであります。従て私が今申上げること、或は皆様の御耳に新しくないかも分りませぬが、此の滿蒙問題の解決は、日本民族の大使命を果す唯一の方途であると考へて居りますので、重複となりますことなどは考慮するに違なく、更に御靜聽を煩はす次第なのであります。

扱今日の世界狀勢を大觀(廣く見)致しまするに、其の物質的文明(精神)明に對し、形(形)の進歩は最顯著(著)でありまして、生活の利便や享樂(快樂を)の安易といふ方面に於ては誠に驚くべきものがあり、絢爛たる外觀は(立)十分人目を奪ふに足るものがあるのであります。社會不安は世界大戰以來引續き少しも解決の目途(め)が發見されないのみならず、逐次(順を逐)悪化の形勢を深刻ならしめつゝあるのは、已に皆様御承知

の通りであります。今日歐洲を旅行して歸朝する者の觀察は、悉く歐洲に於ける形勢の逼迫（さしせ）と、露國の恐るべき潛勢力蓄積（内部にひそまはたへる）との二點に於て一致して居り、而も其の將來に對しては悲觀的觀察を下す者が多いのであります。

覇道文明（じはだう）の發達致した土地であり、世界の最優秀者を以て認められて居る民族の多數が集團して居る歐洲に於きまして、終に斯の如き状態を展開して參りましたのは、其處に幾多形而下的（かたがた）の素因（そいん）もありませうが、其の最も本質的なるものは、歐洲に於ける民族社會の發達が、人類文化究極（きうきよく）（どんづ）の理想に合致せず、搾取と壓迫（あつぱく）とに其の基礎を置いた不合理なる文化發達の結果に外ならないからであらうと存じます。此等西歐文明の缺陷（けつかん）に關しましては、大戰後歐米人中にも深刻なる自

覺を有する者が漸次増加して參り、其の他一般知識階級（いふんしちしきかいきゅう）の間に於きまして、東洋文化、即ち王道文明研究の機運（きはん）（あはせ）が勃興しつゝ、ありますことは、實に争はれぬ所なのであります。歐米人が其の創めて造り且發展せしめました自らの文明に對する信念に動搖を來し、民族生活の指導原理（しうどうげんり）（教へ導く根本の道理）を、東洋文化、即ち王道文明の中に求めんとしつゝ、あるのは、蓋し避くべからざる世界の趨勢（しうせう）であります。

以上申述べました所に關聯し、誠に淺薄ながら、一應私の東西文化に對する觀察を申上げて見たいと存じます。

人類の發源地が中央亞細亞なりとする學說を眞なりと假定致しますならば、人類の發展並に其の移動に伴ひ、文化は明かに二個の流を爲して、東西二方向に前進したものと見る事が出来るのであります。

而して其の東せるものは波斯、印度及支那等に夫々特色ある文化を形成致しましたが、其の根柢に横はる所のものは、固より精神的精華(せいふわ)でありまして、其の尖端(せんたん)一度我が國に達し、我が傳統の國是(こくぜ)で受けた國(くに)の方針(かち)と歴史とに結び付いて以來、疑もなく崇嚴幽玄(しゅうげん)なる王道文明として光を放つて居るのであります。即ち現代に於て王道文明の精髓を研究せんと致しますれば、全世界の中、帝國に詣らなければ、全然其の目的を達成し得ないものであることは、既に全世界の認識(にんし)致しつゝある所なのであります。

其の西せるものは、古くは希臘羅馬の功利的文明となり、近くは現代歐米の物質的文明(物質を基礎とした文明)となつて、精緻の科學、精妙なる機械的文明を形成したのであります。其の社會機構(社會の組織)の原理に於て、本源的

(根本的)に王道と相反するものがあり、爲に文化愈々進んで民族の不平益々昂り、生活の困苦亦加重致して參り、社會の基礎に大なる動搖を來しつゝあるので、文明の益々發達すべかりし歐洲は、已に凋落(たふさ)の時期に嚮ひつゝあるのみならず、繁榮の永續を夢みつゝありました米國さへも、失業者數百萬を算へて、不安の淵に沈淪(ちんりん)せんとして居ります。

抑々人類は其の精神的價値の故にのみ無限の向上(上位に)を期待することが出來、遂には神佛の域にも進み得る特權を惠まれて居る以上、精神的王道文化は、固より物質的霸道文化を包攝驅使(おひつかふ)し得なければならぬ譯であり、又此の事の實現に依りてのみ、人類文化の永遠的生命の維持を期待し得るものであることを斷言致します。

而も此の眞正文化の發動力たり得べき民族は、精神的王道文化の所産者でもあり、且は物質的霸道文化を妙用(上手に使)し得る靈妙な力(不思議な)を具備して居るものでなければならぬのは、餘りにも當然でありまして、今日世界と云ふものが藐々(遠く離)として、時間的にも將た空間的(がひろ)にも廣大であると申しながら、我が日本民族を措いて他に此の絶大なる負荷(おひに)に堪へ得る民族を求め得られないのは、蓋し亦天運であります。

茲に於てか、我々同胞は對世界人類(世界の人類に對する關係)の高遠なる立場から自己の眞使命に關し、深刻徹底せる内省(ないせい)を加へ(一層自ら顧るやうにし)以て確乎たる自覺に到達し、新文化創造の曉の鐘を撞くべき勇猛なる覺悟を振起し、世界二十億の人類を、相克反噬(互にしのぎをむきかむ)の修羅道(争亂の境涯)から悉く安穩平

等の極樂道(安樂で少しも心に配のない境涯)に濟ひ上げねばならぬのであります。

右の見地に立ち、豁然(心を廣くする)として帝國四圍の地域を眺めますと、最も手近い滿蒙に於ける數千萬の民衆は、不當なる法令、課税等の壓迫の下に、極めて陰慘(陰氣でむごたらしい)なる生活を營みつゝ、あつたことを發見致します。

斯る不合理不公正(道理に合はず正しくない)が帝國の生命線(生きるか死ぬかの境目)を形成し、我が經濟圏(經濟範圍)並に國防圏内に包擁(つかみこむ)せられて、我が民族の生存を托すべき地域に現實に行はれつゝ、ある事實は、日本民族の使命に照し、決して何時までも看過せられて已むべき事柄ではないのであります。

這次(先般)皇軍震怒して一夜の中に支那軍を四散せしめ、非理非道を敢行(強いて行)しつゝ、あつた軍閥が、忽ち其の權威を失墜致しましたのも、全

く彼等積年横暴の累積(るんせき)に對し、皇祖皇宗の偉靈茲(げんしやう)に顯彰(あら)せられて大きな御譴(しか)りを下されたものと考へ得るのであります。

現在滿蒙に於ける東洋民族其の他世界の各民族は、皇軍庇護(かばひ)の下に始めて其の歪(ゆが)められざる生活を營み得るの幸福を受け得る様になつたのであります。此の状態を何等かの方策に縁(よ)り永續化(ながつするや)せしめるのでなければ、日本民族の使命は未だ其の實現の緒(しよ)に(口緒)にだに就き得たものとは考へることを得ないのであります。而して此の永續化に必要な具體的(けいぎてき)の方法手段(へた)に至つては、夫々の機關を通じて考究實現せられるのであります。我々國民一般も亦各々其の分に從ひ、民族的使命を具現すべき一大創作を成就するの熱意を披瀝(ひれき)致(ちあける)しまして、一致鞭撻(べんたつ)夫々の國家機關に對

し、後援を心懸けねばならぬものと存じます。

誠に明治天皇の宏謨(かうぼ)に(大いなるは)基く此の地域に於て、各民族が悉く機會均等(きくわんじゆんとう)の條件の下に、其の勞力と資本とを遺憾なく活動せしめて、此處に人類安住の極樂境(ごくらくきやう)を成形し、各民族共存共榮(共存し共榮する)の實を擧げ此處を基點として王道文化發現の具體的例證(けいぎてきれいじゆ)を示し、功德(くどく)を天下に光被(くわうひ)施(おほ)すに(大いに)致しますならば、是れ即ち「八紘を俺(おん)ひて宇となす」と云ふ肇國(てうこく)の宏謨(かうぼ)に(開國の大きな)副(は)ひ、明治維新以來の「開國進取(かいこくしんしゆ)」の國是(こくし)に則(のつと)る所以ともなるので、天下に呼號し中外に施して、固より悖(もと)る所は毫末も之れ無い筈なのであります。

此の俯仰天地(ふじやうてんち)に恥ぢざる(仰いで天に對し、俯して地に對し、毫も恥ぢる所がない)大道の貫徹(くわんてつ)に對し、不當なる壓迫を加へ、依然(いぜん)として歪んだ生活を民衆に強制せんとする軍

閥等を支援せんと欲する者が見付かりましたならば、獨り日本民族の爲のみならず、道の爲、世界全人類の爲、敢然破邪の劍を提げて起ち、日本民族の生命を之に托して死生を賭すべきであります。

凡そ偉大なる民族には、偉大なる理想がなければなりません。又此の偉大なる理想を實現せしむべき方法手段の選擇に於て、雄豪正大なるものなくてはならぬことは、自明の理(説明を要せず)であります。然るに内階級の鬭争に没頭(熱)し、區々理論鬭争の末に走つて、利潤(剩餘)の争奪に日も之れ足らざるが如き状態があつたと致しますならば、到底他民族を抱擁して、各々其の能を遂げしめ、王道を四海(世)に布くが如きは、全く思ひも寄らぬ次第であります。

國民的創作創造に關し、理解なき民族に永遠の發展を望み得る理由

はありません。自己の使命に深刻なる自覺無く、兒孫の爲により好き天地を開くことを念とし、孜孜經營せざる民族は、如何に尨大(大)なる領土と人口との上に國家の機構(組織)を形成致して居りましても、巔落(墜)壊(落ち崩)の一路を辿るの外なきことは、我々の眼前に暴露されつゝある事實であります。皆様は此の巔落と崩壊との虞絶無なる安住の境地に、果してしつかと其の兩脚を踏み締めて居ると斷言せられ得るではありませんか、唯々我が完美なる國體の存するが故に、君民一體の原理が、絶えず危ふきを轉じて福と爲し、皇運を無窮に致して已まざるを得るのであります。

今や王道文明具現(具現)の爲、雄豪正大なる第一着手は、已に滿蒙の天地に打たれたのであります。著手布置が正大なればなるだけ、之が

有終いうしゆうの美局を結び得んが爲に、國民の氣根更張かうちやうを要求せらるゝの切なること、亦敢て多説を要しないのであります。

若し不幸にして、國民の協力一致と渾身こんしん（力の有ら）努力の發揮はつぱきとを期し得られず、中途半端ちゆうたんぱんぱん（生半）の解決に一時を糊塗こと（かす）して已みますれば、其の失ふ所の測り知る可からざること、亦多くを言ふに忍びないものがあるのであります。

其の昔、西歐『フリードリッヒ』大王は、蕞爾さいじ（小き）たる『シユレジエン』州の問題解決の爲に、前後七年の長日月を費し、其の間全國土を擧げて焦土せうど（燒野）に歸せしむべき危機を招徠せうらい（招きき）致しましたに拘らず、毅然きぜんとして最後の勝利を獲得し、以て後年に於ける『プロシヤ』興隆の直接動機どうき（直接の）を作つて居るのであります。而かも彼が發動の起因たる

や、決して正理正道として認むべき限りではありませぬのに反し、今や滿蒙の地に遂げられんとしつゝ、ある我が聖業（聖王の）は正に人類文化の轉回（移りめ）を意味する世紀的大事業（一世紀を代表）なのであります。其の努力と堅忍との指向せらるべき程度が、彼の七年の戦役の比にあらざるべきは、固より神明の照鑒（神様のし）する所でなくてはなりません。果して此の眞意義にして悟了ごりやうせられ、確乎不拔の地位に我々が立ち得ますならば、日本民族の渾然こんぜんたる一致の如き、亦期して待ち得べきを疑はないのであります。

思を遙か寒風荒ぶ滿洲の野邊に馳すれば、其處には昭和六年九月下旬以降、貴重なる生命を捧げつゝ、不眠不休、國民的創作の第一歩を踏み出しつゝ、ある忠勇なる將士の活動を髣髴（ちらく）として眼前に展望し

得るのでありまして、其の中に皆様の御父兄や御子弟の幾萬人かが御出でになることに想ひ及び、限り無き感謝の至情を捧ぐると共に、我等も直ちに其の後を繼いで、此の大創作の第二步第三步を續々踏み出すべく、皆様と誓ひたいと存じます。

—(終り)—

註 釋

- (1)、**霸道**。王道に對する語で、諸侯の旗頭となつた者が政治を執ること、即ち武力を以て天下の政治を行ふことをいふ。
- (2)、**形而下的の素因**。形而下は形而上に對する語で、形體を具有するもの。即ち形を具へた主要な原因。
- (3)、**搾取**。資本家が安い賃銀で労働者を長時間働かして、その剩餘價値を得ることをいふ。
- (4)、**知識階級**。官吏、會社員、教員、新聞記者、著述家の如き、直接の生産的活動に従事せず、多くは政治機關又は資本家に雇はれて、智識的事務に服し、他方では労働者を支配する役目を負はされてゐる中間階級である。
- (5)、**王道**。霸道に對する語で、帝王の行ふべき道、即ち道德を以て天下の政治を行ふことをいふ。
- (6)、**功利的文明**。社會多數の利益幸福を主眼とする文明。

(7)、科學。哲學以外の總ての學問で、統一化され、體系化された智識。

(8)、機會均等。政治經濟等に關する機會を各國人に一樣に與へること、即ち各自の自由競走に任ずること。

(9)、八紘を僱ひて宇となす。八紘は四方と四隅、即ち國の八方をおほうて一家とする意。

(10)、開國進取。外國と交際を開いて進んで事を行ふこと。

(11)、階級闘争。社會は搾取と被搾取との二階級に分れ、此の兩者即ち公民と奴隸、地主と小作人、親方と職人との間に於ては、當然闘争が行はれるものであるとすること。

(12)、理論闘争。互に運動の主體を結成する爲には、闘士は、摘發駁撃することによつて、辯論法的に其の意見を高めてゆき、以て精銳なるマルクス主義の理論を我が物とせねばならぬとすること。

終

昭和七年二月七月初版印刷
昭和七年二月初版發行

建國の精神と日本民族の覺悟

定價 金拾錢

貳錢

版權
所有

編輯者

新井武之輔

印刷者

白井赫太郎

東京市神田區高橋榮町八番地
東京市神田區錦町三丁目十七番地

發行所

東京・神田
高橋榮町

(電話神田二三四一番
振替東京六八四〇六番)

松山房

大賣捌

東京・神田

嚴松堂

東京・神田

東京堂
東京・神田
栗田書店